

令和7年8月27日
教育局教職員課

報道関係者各位

公立学校教職員の懲戒処分について

このことについて、本日の教育委員会で決定され、本日付けで処分をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1 概要

(1) 児童の私物の物色

小学校（庄内地区） 教諭 （30歳代、男） [停職1年]

令和7年6月中旬、校内において、女子児童1名の水泳バッグから水着を密かに取り出し、その場で広げて見た。

(2) 交通違反（人身加害事故）

高等学校（村山地区） 教諭 （40歳代、男） [戒告]

令和7年3月上旬、山形市内において私用で自家用車を運転中、交差点を信号に従い右折した際、信号に従い横断歩道を横断中の歩行者と衝突し、相手方に頭部打撲傷等の傷害を負わせた。

2 処分年月日

令和7年8月27日

【問い合わせ先】

教育局教職員課 課長補佐（総括・行政給与担当）

結城 亮平

電話 023-630-2563

広報監

教育局長 安達 晃司